

令和 6 年 12 月議会市長定例記者会見

日 時 令和 6 年 11 月 26 日 (火)
午前 11 時～
会 場 401 会議室

1 補正予算

No.	タイトル	担当課	頁
1-1	各会計予算規模（令和 6 年度）	財政課	1
1-2	12 月補正予算（案）の概要 10 月 10 日付専決補正予算の概要	財政課	2

2 条例案件

No.	タイトル	担当課	頁
2	下水道事業のガス水道局への移管について	生活排水対策課 人事課 ガス水道局 総務課	11

3 その他

No.	タイトル	担当課	頁
3	旧上越観光物産センターの財産の処分及び無償譲渡について	資産活用課	12
4	新たな上越斎場の供用開始について	福祉課	15

各 会 計 予 算 規 模 （ 令 和 6 年 度 ）

配 布 資 料	
資料No.	1 - 1
担当課	財政課

(単位:千円、%)

会 計		令和5年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	前年度 当初比 B/A	現計予算額	10月10日 専決予算額	12月補正 予算額 (案)	12月補正後予算額 (案) C	今年度 当初比 C/B
一 般 会 計		94,793,141	102,319,037	7.9	106,940,541	88,784	1,086,222	108,115,547	5.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16,260,782	16,206,850	▲ 0.3	16,250,882		8,652	16,259,534	0.3
	診 療 所	432,668	408,685	▲ 5.5	408,685		▲ 9,798	398,887	▲ 2.4
	介 護 保 険	24,232,477	24,113,044	▲ 0.5	24,736,887		36,897	24,773,784	2.7
	後 期 高 齢 者 医 療	2,400,234	2,769,440	15.4	2,823,953		1,000	2,824,953	2.0
	工 業 用 水 道 事 業 清 算	146,980	0	皆減					
事 業 会 計	病 院 事 業	3,271,413	3,360,712	2.7	3,407,834		114,789	3,522,623	4.8
	下 水 道 事 業	21,123,099	20,546,590	▲ 2.7	21,157,745		▲ 4,576	21,153,169	3.0
	ガ ス 事 業	11,369,625	10,537,136	▲ 7.3	10,669,771		▲ 22,584	10,647,187	1.0
	水 道 事 業	10,438,536	12,396,052	18.8	12,504,138		766	12,504,904	0.9
合 計		184,468,955	192,657,546	4.4	198,900,436	88,784	1,211,368	200,200,588	3.9

配 布 資 料	
資料No.	1 - 2
担当課	財政課

12月補正予算（案）の概要

〔単位：千円〕

■ 一般会計 1,086,222千円

予算規模（補正前 107,029,325千円 → 補正後 108,115,547千円）

◆ 歳 入

① 国庫支出金（13,667,472 → 13,710,922）		43,450 千円
特別障害者手当等給付費負担金	2,264 千円	
障害者医療費負担金	8,100 千円	
未熟児養育医療給付事業負担金	1,456 千円	
令和6年発生公立学校施設災害復旧費負担金	11,020 千円	
障害者自立支援事業費等補助金	2,442 千円	
循環型社会形成推進交付金	2,468 千円	
災害等廃棄物処理事業費補助金	15,700 千円	
② 県支出金（7,711,262 → 7,798,173）		86,911 千円
障害者医療費負担金	4,050 千円	
児童養護施設措置費負担金	18,034 千円	
未熟児養育医療給付事業負担金	728 千円	
施設開設準備経費等支援事業費補助金	8,901 千円	
ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	5,084 千円	
子ども医療費助成等交付金	17,614 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	32,500 千円	
③ 繰入金（2,264,004 → 3,177,989）		913,985 千円
財政調整基金繰入金	913,985 千円	
④ 諸収入（3,695,221 → 3,701,797）		6,576 千円
物件補償料	6,576 千円	
⑤ 市債（9,370,470 → 9,405,770）		35,300 千円
小学校大規模改造事業	16,400 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業	15,700 千円	
令和6年発生公立学校施設災害復旧事業	3,200 千円	

◆ 歳 出

- ① 国県支出金等還付金 713,539 千円
(一般財源 713,539)
国県等への還付額が当初の見込みを上回ることから増額するもの。
- ② 国民健康保険特別会計繰出金 ▲ 2,302 千円
(一般財源 ▲2,302)
郵便料金の改定に伴い必要となる費用を増額するもの。
(このほか、給与費等の整理に伴う繰出金の増減あり)
- ③ 福祉業務管理システム開発・運営費 4,884 千円
(国庫支出金 2,442、一般財源 2,442)
児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る事務の見直しに対応するため、福祉システムの改修に要する経費を増額するもの。
- ④ 特別障害者手当給付等事業 3,018 千円
(国庫支出金 2,264、一般財源 754)
特別障害者手当等給付費が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑤ 療養介護医療費支給事業 16,200 千円
(国庫支出金 8,100、県支出金 4,050、一般財源 4,050)
療養介護医療費が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑥ 福祉施設建設事業 8,901 千円
(県支出金 8,901)
県の介護基盤整備事業費補助金の内示が見込まれることから、介護保険施設の施設開設準備経費に係る補助金を増額するもの。
- ⑦ ひとり親家庭等支援事業 9,820 千円
(県支出金 5,084、一般財源 4,736)
ひとり親家庭等医療費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑧ 若竹寮管理運営費 17,320 千円
(県支出金 18,034、一般財源 ▲714)
児童養護施設に係る国の保護単価の引き上げに伴い、若竹寮の管理運営業務委託料を増額するもの。
- ⑨ 妊産婦・子ども医療費助成事業 112,676 千円
(県支出金 17,614、一般財源 95,062)
妊産婦医療費及び子ども医療費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、それぞれ増額するもの。
- ⑩ 未熟児養育医療給付事業 3,356 千円
(国庫支出金 1,456、県支出金 728、一般財源 1,172)
未熟児養育医療給付費の助成件数等が当初の見込みを上回ることから、増額するもの。
- ⑪ 生活排水対策事業 7,641 千円
(国庫支出金 2,468、一般財源 5,173)
合併処理浄化槽設置費補助金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑫ 能登半島地震災害廃棄物処理事業 31,400 千円
(国庫支出金 15,700、一般財源 15,700)
能登半島地震に伴う被災家屋等の公費解体支援について、件数が見込みを上回ることから所要額を増額するもの。
- ⑬ イベント推進費 10,526 千円
(一般財源 10,526)
第100回高田城址公園観桜会における記念事業の実施に要する経費を増額するとともに、観桜会事業補助金について、物価や労務単価の上昇に伴い不足が見込まれることから増額するもの。
また、第100回謙信公祭の記念事業実施に伴う事前準備に要する経費を増額するもの。

- ⑭ 下水道費 ▲ 4,576 千円
(一般財源 ▲4,576)
- 下水道事業会計補正予算にあわせて、繰出金を減額するもの。
- ⑮ 災害対策費 繰越明許 6,576 千円
(諸収入 6,576)
- 県が実施する河川災害復旧工事に伴い、支障となる防災行政無線屋外拡声子局の移設に要する経費を増額するもの。
- ⑯ 小学校大規模改造事業 繰越明許 22,348 千円
(市債 16,400、一般財源 5,948)
- 車椅子による移動を要する児童が、令和7年度に市立小学校に入学することから、エレベーター及び多目的トイレ設置に係る設計費及び児童玄関スロープの設置経費を増額するもの。
- ⑰ 学校給食費 89,618 千円
(一般財源 89,618)
- 物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑱ 農地、農業用施設災害復旧費 繰越明許 62,800 千円
(県支出金 32,500、市債 15,700、一般財源 14,600)
- 名立区杉野瀬地内の地すべりの復旧に要する経費及び、安塚区高沢地内の地すべりの終息を目指した、水抜き対策に要する経費を増額するもの。
- その他、人事異動に伴う職員構成の変動による給与費等の整理を行うもの。
(特別会計への繰出金を含む)

◎ 債務負担行為(追加)

指定管理者との協定に基づく上越文化会館管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和11年度まで
限度額 398,646 千円

謙信公祭記念事業番組制作業務負担金

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 440 千円

指定管理者との協定に基づく上越市市民プラザ管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和11年度まで
限度額 399,191 千円

福祉システム改修業務委託料

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 3,333 千円

被災家屋等解体・撤去処理事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 234,810 千円

松くい虫対策事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 54,583 千円

謙信公祭ゲスト招へい委託料

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 7,646 千円

道路維持事業（市道外側線の計画的修繕）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 26,208 千円

道路維持事業（市道舗装の計画的修繕）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 171,189 千円

除雪費（除雪機械購入費）

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 363,170 千円

指定管理者との協定に基づく菱の里管理運営業務委託料

期 間 令和6年度から令和9年度まで
限度額 13,954 千円

農地、農業用施設災害復旧事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 4,927 千円

◎ 債務負担行為(変更)

観桜会事業補助金

期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 82,178 千円

■ 国民健康保険特別会計 …………… 8,652千円

予算規模（補正前 16,250,882千円 → 補正後 16,259,534千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

また、保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い償還金を増額するとともに、保険税還付金に不足が見込まれることなどから所要額を増額するもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（ 1,321,462 → 1,330,114 ） …………… 8,652 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（ 220,537 → 218,235 ） …………… ▲ 2,302 千円

・ 諸支出金（ 116,331 → 127,285 ） …………… 10,954 千円

■ 診療所特別会計 …………… ▲9,798千円

予算規模（補正前 408,685千円→ 補正後 398,887千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（ 161,559 → 151,761 ） …………… ▲ 9,798 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（ 316,564 → 306,766 ） …………… ▲ 9,798 千円

■ 介護保険特別会計 …………… 36,897千円

予算規模（補正前 24,736,887千円 → 補正後 24,773,784千円）

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（ 3,882,296 → 3,919,193 ） …………… 36,897 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（ 464,523 → 501,420 ） …………… 36,897 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 1,000千円

予算規模（補正前 2,823,953千円→ 補正後 2,824,953千円）

保険料還付金に不足が見込まれることから所要額を増額するもの。

◆ 歳 入

・ 諸収入（ 20,576 → 21,576 ） …………… 1,000 千円

◆ 歳 出

・ 諸支出金（ 5,608 → 6,608 ） …………… 1,000 千円

■ 病院事業会計 114,789千円

予算規模（補正前 3,407,834千円 → 補正後 3,522,623千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

また、患者数の増加、物価高騰などに伴い医業費用に不足が見込まれることから、所要額を増額するとともに、入院患者数の増加にあわせて医業収益を増額するもの。

◆ 収益的支出

- ・ 病院事業費用（3,035,448 → 3,150,237） 114,789 千円

■ 下水道事業会計 ▲4,576千円

予算規模（補正前 21,157,745千円 → 補正後 21,153,169千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

また、下水道事業会計では、ガス水道局に事業を移管することに伴い、執務環境を整えるための経費を増額するとともに、令和7年度に予定する公共下水道汚水整備事業及び雨水整備事業について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

- ・ 下水道事業収益（9,371,671 → 9,360,054） ▲ 11,617 千円

◆ 収益的支出

- ・ 下水道事業費用（9,015,901 → 9,004,284） ▲ 11,617 千円

◆ 資本的収入

- ・ 下水道事業資本的収入（9,709,221 → 9,716,262） 7,041 千円

◆ 資本的支出

- ・ 下水道事業資本的支出（12,141,844 → 12,148,885） 7,041 千円

◎ 債務負担行為（追加）

公共下水道汚水整備事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 513,365千円

公共下水道雨水整備事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 13,419千円

■ ガス事業会計 ▲22,584 千円

予算規模（補正前 10,669,771千円 → 補正後 10,647,187千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するとともに、下水道事業の移管を受けることに伴う経費を増額するほか、令和7年度に予定するガス管入替等の工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的支出

- ・ ガス事業費用（8,987,810 → 8,968,658） ▲ 19,152 千円

◆ 資本的支出

- ・ 資本的支出（1,681,961 → 1,678,529） ▲ 3,432 千円

◎ 債務負担行為(追加)

ガス管入替工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 350,002千円

ガス管撤去工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 10,910千円

供給管入替工事
期 間 令和6年度から令和7年度まで
限度額 9,999千円

■ 水道事業会計 766千円

予算規模（補正前 12,504,138円 → 補正後 12,504,904千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するとともに、下水道事業の移管を受けることに伴う経費を増額するほか、令和7年度に予定する水道管入替等の工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

- ・ 水道事業収益（6,516,451 → 6,516,501） 50 千円

◆ 収益的支出

- ・ 水道事業費用（5,587,443 → 5,595,341） 7,898 千円

◆ 資本的支出

- ・ 資本的支出（6,916,695 → 6,909,563） ▲ 7,132 千円

◎ 債務負担行為(追加)

水道管入替工事	
期 間	令和6年度から令和7年度まで
限度額	307,122千円

水道管撤去工事	
期 間	令和6年度から令和7年度まで
限度額	10,910千円

給水管入替工事	
期 間	令和6年度から令和7年度まで
限度額	11,693千円

空気弁入替工事	
期 間	令和6年度から令和7年度まで
限度額	39,000千円

膜ろ過装置更新工事	
期 間	令和6年度から令和7年度まで
限度額	49,599千円

10月10日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 88,784千円

予算規模（補正前 106,940,541千円 → 補正後 107,029,325千円）

10月9日に衆議院が解散したことを受け、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることから、補正予算を専決処分したものの。

◆ 歳 入

① 県支出金（ 7,622,478 → 7,711,262 ） 88,784 千円
衆議院議員総選挙委託金 88,784 千円

◆ 歳 出

① 衆議院議員総選挙費 88,784 千円
(県支出金 88,784)

配 布 資 料	
資料No.	2
担当課	生活排水対策課 人事課 ガス水道局 総務課

下水道事業のガス水道局への移管について

1 目 的

下水道事業及びガス水道事業では、人口減少に伴う使用料の減収、資材高騰による事業費の増嵩、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、共通の課題を抱える中、これらの経営環境の変化に適応し、持続的にサービスを提供するため、一体的な事業運営を行い、経営基盤の強化を図るもの

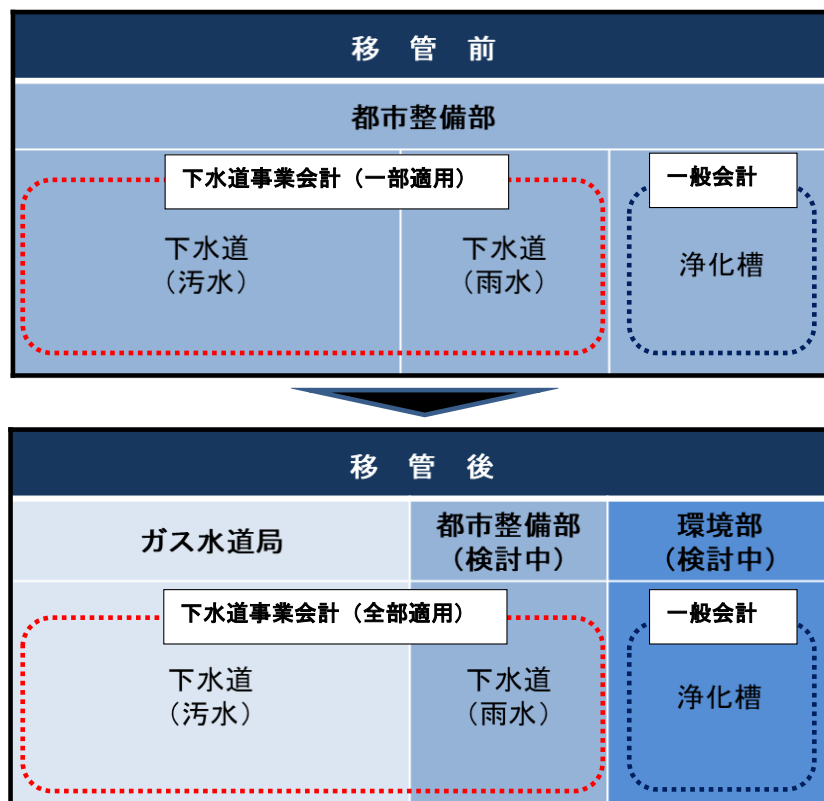
2 内 容

令和7年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、当該事業をガス水道局に移管する。

3 主な効果

下水道事業及びガス水道事業で行う窓口業務や財産管理、総務及び経理事務などの共通業務を一元化することにより、市民サービスの向上や業務の効率化が図られる。

○ 移管イメージ図



配 布 資 料	
資料No.	3
担当課	資産活用課

旧上越観光物産センターの財産の処分及び無償譲渡について

1 利活用の概要

令和 5 年 4 月から休止し、令和 5 年 9 月に施設設置条例を廃止した旧上越観光物産センター（藤野新田）について、土地及び建物を有効活用するため、令和 5 年度にサウディング型市場調査を実施し、令和 6 年度に公募型プロポーザル方式で、選定委員会の審査を経て、利活用事業者（譲渡先等）を選定した。

このたび、市では、以下のとおり、利活用の方向性（譲渡先が既存建物を改修のうえ、健康診断・人間ドック事業所として開設）を決定し、令和 6 年市議会 12 月定例会に上程した。

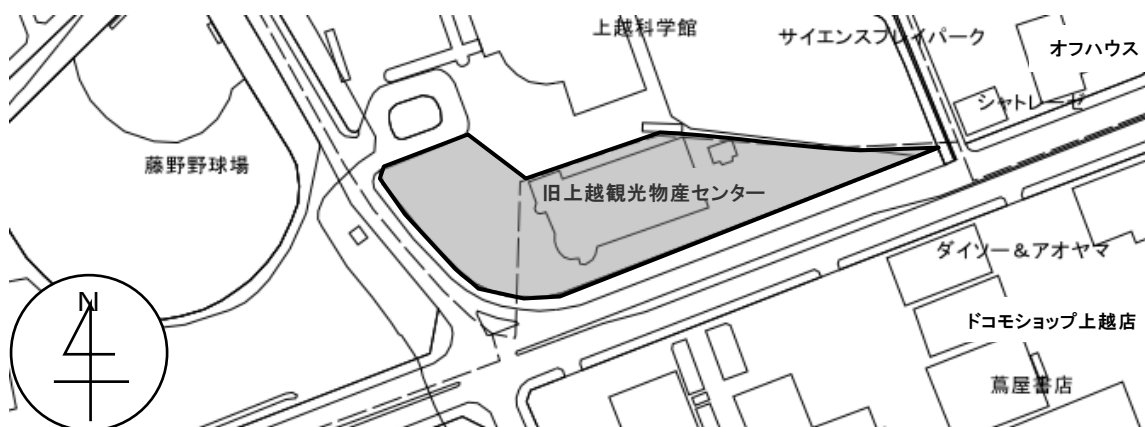
なお、議会の議決を経て、正式に譲渡が決定する。

2 利活用（処分）する土地

- (1) 名 称：旧上越観光物産センター敷地
- (2) 区 分：土地
- (3) 対象地及び面積：上越市大字藤野新田字屋敷付 175 番地 5 ほか 8,070.08 m²
- (4) 台帳価格：433,408,797 円
- (5) 評 価 額：374,700,000 円（不動産鑑定評価額）
- (6) 売払価格：33,000,000 円

※ 不動産鑑定評価において、当該物件の最有効利用は、建物を解体し新たな建物を建築することと判断されていたことを踏まえ、公募型プロポーザルでは参考価格 32,622,000 円（土地評価額 374,700,000 円から建物の解体撤去費 342,078,000 円を控除した金額）を提示。当該条件の下、契約の相手方（譲渡先）から提案があった価格

【位置図】



3 利活用（無償譲渡）する建物

- (1) 名 称：旧上越観光物産センター
- (2) 所 在 地：上越市大字藤野新田字屋敷付 175 番地 5
- (3) 区 分：建物 1 棟、附属建物 1 棟（屋外トイレ）、その他附属物一切を含む。
- (4) 面 積：2,407.04 m²
- (5) 台帳価格：343,982,207 円
- (6) 建物を無償譲渡とした理由：
 - ・ 市が本施設を廃止した令和 5 年 9 月時点において、従前の貸館機能を継続するためには、少なくとも 1 億 2,700 万円の改修費が必要であるほか、他機能へ用途変更する場合には、別途多額の費用負担が必要となる。
 - ・ また、民間事業者等による当該資産の有効活用が決まらない場合には、市は維持管理費や最終的な取壊費用を負担する必要がある。
 - ・ 民間事業者等への当該資産を譲渡し、事業開始することで、新たな固定資産税収入や雇用が見込まれる。
 - ・ こうした中、建物については、譲渡先からの提案を踏まえ、無償譲渡することとしたもの

4 譲渡先（土地の処分先及び建物の無償譲渡先）

新潟市中央区紫竹山二丁目 6 番 10 号
一般財団法人新潟県けんこう財団
理事長 入澤 孝昌

5 譲渡先の選定理由

令和 5 年 4 月から休止し令和 5 年 9 月に条例廃止した当該施設について、サウディング型市場調査を経て、プロポーザルによる利活用事業者を募集した結果、1 提案（共同提案）があり、令和 6 年 10 月 30 日に選定委員会での審査において、一般財団法人新潟県けんこう財団と一般社団法人上越医師会が優先交渉先として選定された。

これを受け、市として検討した結果、提案内容は資産を譲り受け、健康診断・人間ドック事業所として開設する計画であり、公共性の高い保健サービスの提供と雇用の創出や地域振興が期待できること、また、上越市立地適正化計画における誘導施設である病院等の類似施設として同様の機能の発揮が期待できること、さらに、市の将来的な財政負担の軽減に寄与することから、当該資産の所有を担う一般財団法人新潟県けんこう財団に譲渡するもの

6 譲渡の方法

随意契約（公募型プロポーザル方式により選定）

7 譲渡先等の事業計画の概要

- (1) 提案者
 - 共同提案代表者 一般財団法人新潟県けんこう財団
 - 共同提案者 一般社団法人上越医師会
- (2) 事業概要
 - ① 事業内容

現建物を改修し、健康診断・人間ドックの受診施設とする。（所有は、一般財団法人新潟県けんこう財団とする。）

- ② 事業期間
最低 10 年間
 - ③ サービス提供の対象者
上越市民、妙高市民、糸魚川市民
 - ④ スケジュール
令和 7 年中に施設を改修し、令和 8 年 1 月から事業開始の予定
 - ⑤ 事業費
10 億 8 千万円（改修工事費 8 億 8 千万円、什器・備品 3 千万円、医療設備 1 億 7 千万円）
 - ⑥ 経済効果の見込み
 - ・ 上越インター周辺は上越市中心部でもあり、受診者の利便性も高く受診率向上が期待できる。従前、上越医師会での受入定員を超過したことで、受診できなかった市民が受診できるようになる。
 - ・ 受診後の食事のため、周辺飲食店の利用や近隣商業施設等での買物に立ち寄る機会の増加につながると考えられ、個人消費のアップに寄与する。
 - ・ 既存建物の改修にあたっては、地元建設事業者へ発注する意向であり、一部の医療機器についても、上越市が本社の事業者への発注を考えており、上越の経済に貢献していきたい。
 - ⑦ 同業事業の実績
 - ・ 下越巡回センター（胎内市星の宮町 18-6、昭和 59（1984）年創業）
 - ・ 新潟健診プラザ（新潟市中央区紫竹山 2-6-10、平成 28（2016）年開設）
 - ・ 東新潟検診プラザ（新潟市東区はなみずき 2-10-35、平成 10（1998）年開設）
 - ・ 西新潟健診プラザ（新潟市西区小南 2-1-60、令和 4（2022）年開設）
 - ・ 長岡健康管理センター（長岡市千秋 2-229-1、平成 19（2007）年開設）
- (3) 施設イメージ（西新潟健診プラザの状況。パンフレットから抜粋）



レディースフロア



メンズフロア



カフェテリア

配 布 資 料	
資料No.	4
担当課	福祉課

新たな上越斎場の供用開始について

1 事業の目的

現在の上越斎場の老朽化及び将来的な火葬需要の増加に対応するため、現在の上越斎場から道路を挟んで北西側に新しい斎場を建設する。

2 供用開始日

令和 6 年 12 月 2 日（月）

3 基本コンセプト

- ・将来の火葬需要や市民ニーズに対応できる施設
- ・遺族等が故人を偲び、厳かにお見送りができる施設
- ・人にやさしく、安心して利用できる施設
- ・周辺環境に配慮した施設
- ・効率的な運営に資する施設

4 施設の概要及び特徴

項 目	新斎場	現斎場
火葬炉数	5 基	4 基
1 日の最大火葬受入件数	15 件	11 件
同時受入件数	2 件	1 件
火葬時間（告別から収骨まで）	1 時間 45 分	2 時間 30 分
火葬可能棺サイズ	長さ 210 cm まで	長さ 190 cm まで
延床面積	2, 439. 46 m ²	1, 367. 21 m ²

- ・10kw の太陽光発電設備の導入
- ・地域産杉（上越市中郷区岡沢産）を活用し、雁木造りをイメージした車寄せ

5 工事概要

- ・建築工事、解体工事、設計、工事監理、備品購入等

受注者：高館グループ

（㈱高館組、中田建設㈱、㈱石本建築事務所東京オフィス、㈱アイ建築研究所）

契約金額：22 億 8,655 万 9 千円

契約期間：令和 4 年 3 月 28 日～令和 7 年 8 月 29 日

※令和 7 年からの現在の上越斎場の解体及び跡地整備を含む

- ・火葬炉工事

受注者：㈱宮本工業所

契約金額：2億4,530万円

契約期間：令和3年9月28日～令和7年3月20日

※令和6年10月23日完了

6 今後の予定

(1) 竣工式 11月29日（金）午前10時～

(2) 内覧会 11月29日（金）午後2時～午後5時

(3) 現在の上越斎場の閉場 **令和6年**12月1日（日）

※令和7年1月から現在の上越斎場の解体、跡地整備を行い、令和7年8月にすべての工事が完了します。



施設全景



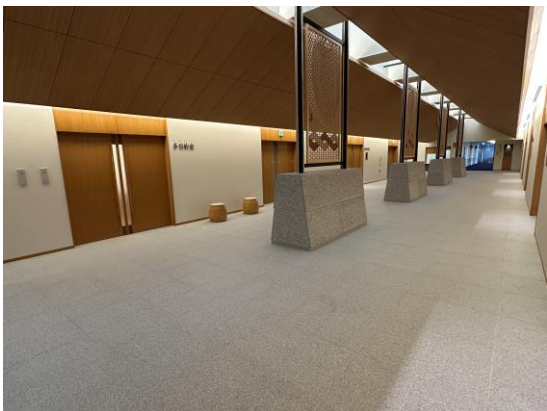
施設正面



車寄せ



太陽光発電設備



エントランス



告別室